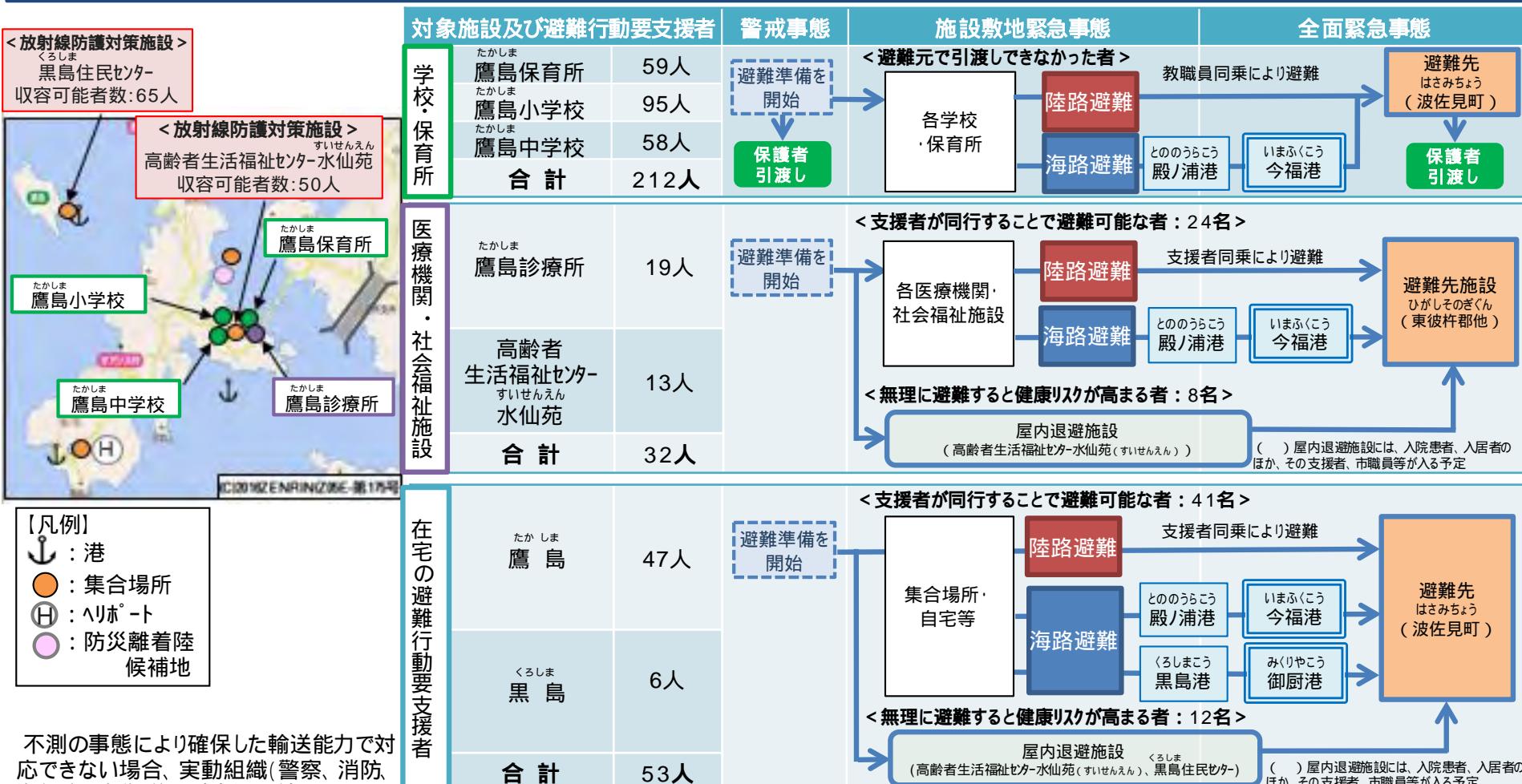
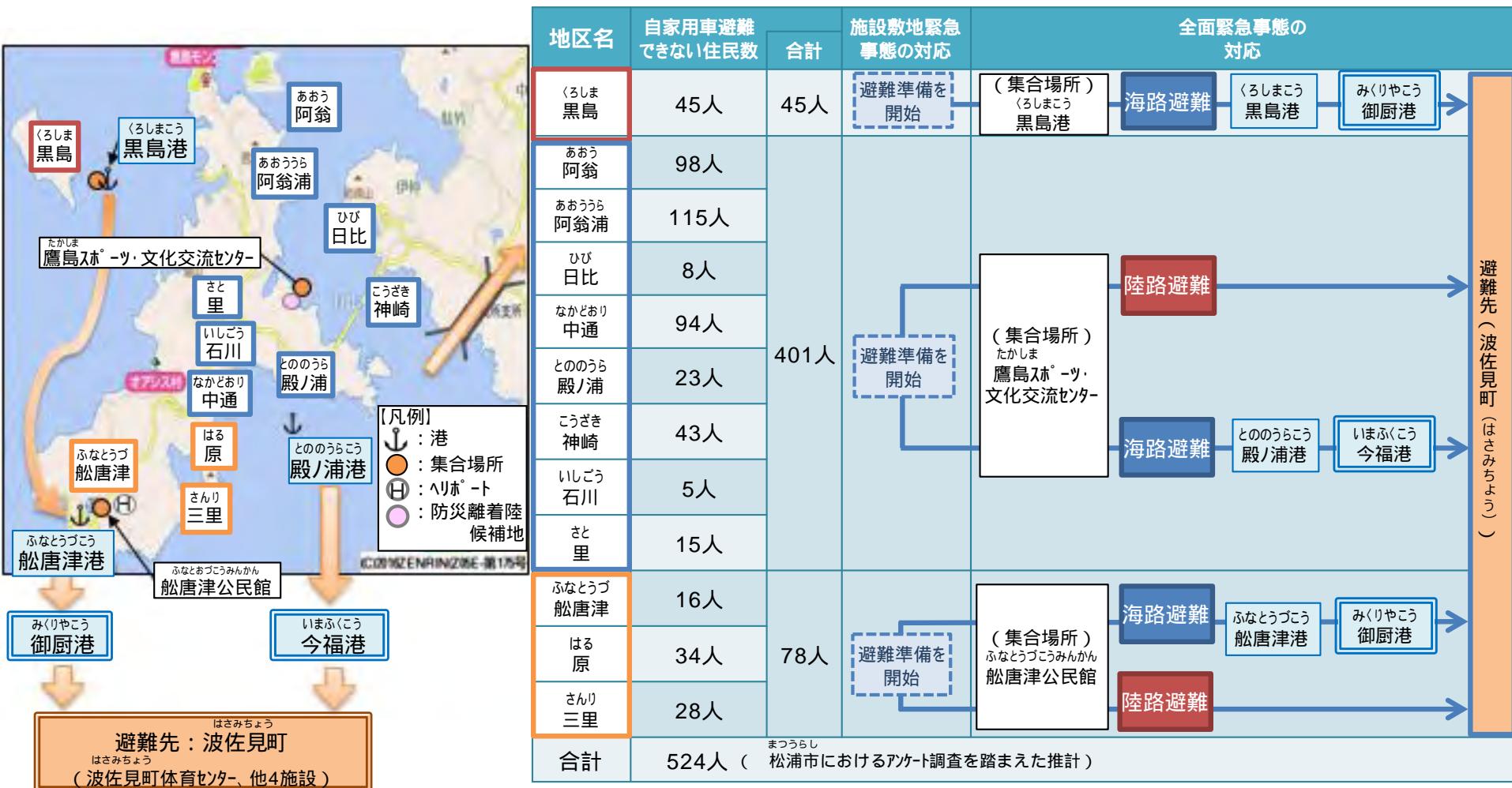


たかしま 鷹島・黒島（長崎県松浦市）において避難を円滑に行うための対応策
(避難行動要支援者等の避難)

- 鷹島、黒島における2つの小中学校及び1つの保育所(合計212人)は、警戒事態で授業・保育を中止し、保護者へ引き渡す。保護者へ引き渡しができない児童等は、施設敷地緊急事態になった場合、長崎県又は松浦市が手配するバス、船舶で避難し、避難先において保護者に引き渡す。
- 鷹島、黒島における医療機関及び社会福祉施設(2施設32人)は、すべて避難計画を策定済。また在宅の避難行動要支援者53人全員に支援者がいることを確認。
- 支援者の同行により避難可能な住民は、支援者の車両や、長崎県、松浦市などが手配するバス、福祉車両等で避難先へ移動(九州電力が配備する車両(バス2台、福祉車両6台)を含む)。無理に避難すると健康リスクが高まる住民は、放射線防護対策施設である水仙苑又は黒島住民センターへ屋内退避を実施。



- 鷹島、黒島における12地区において、自家用車で避難できない住民は524人。
- 鷹島の住民は、施設敷地緊急事態で避難準備を行い、全面緊急事態になった場合、自家用車により避難先へ移動。なお、自家用車で避難できない住民は、長崎県又は松浦市が手配するバスや船舶により避難先へ移動。また黒島の住民は、海路にて避難を実施。



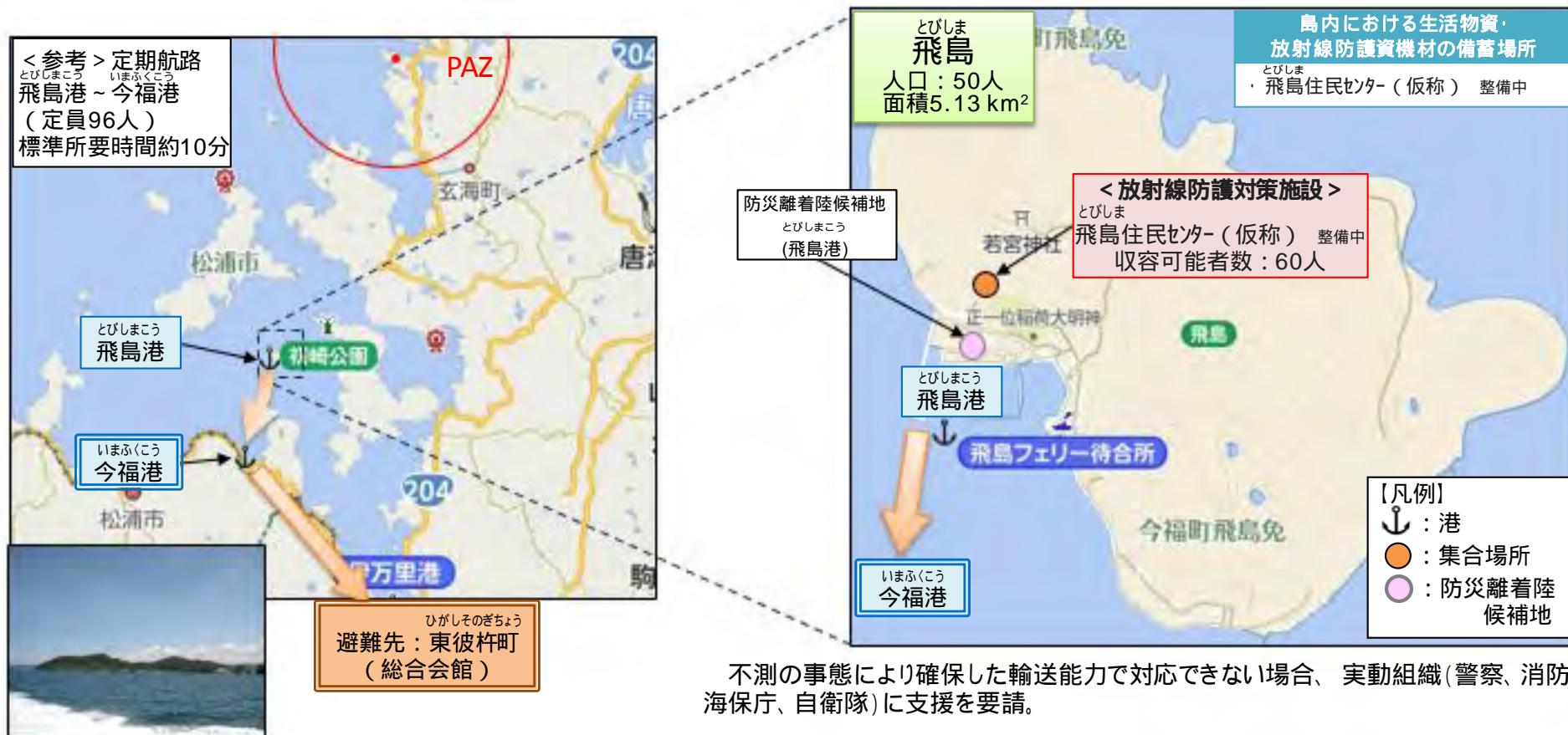
福島（長崎県松浦市）における防護措置

- 松浦市は屋内退避や一時移転等の指示が出た場合、対象となる住民に対して防災行政無線等を活用するほか、自主防災組織、消防団等を通じて必要な情報を伝達。
- 一時移転等の指示が出た場合、自家用車で避難できる住民は自家用車で避難先へ移動。自家用車で避難できない住民は、集合場所である福島体育館等まで徒歩又は車両で移動した後、長崎県、松浦市が確保するバス等により避難先となる波佐見町内の波佐見町総合文化会館ほか11施設まで移動。仮に陸路避難が困難な場合は、福島港から長崎県、松浦市が確保する船舶により浦ノ崎港まで移動し、長崎県、松浦市が確保するバス等により避難先となる波佐見町へ移動。なお、無理に避難すると健康リスクが高まる住民は、放射線防護対策施設である福島保健センターに屋内退避。
- 屋内退避の実施に必要となる生活物資等については、福島保健センターに備蓄。



とびしま
飛島（長崎県松浦市）における防護措置

- 松浦市は屋内退避や一時移転等の指示が出た場合、対象となる住民に対して防災行政無線等を活用するほか、自主防災組織、消防団等を通じて必要な情報を伝達。
- 一時移転等の指示が出た場合、住民は、避難集合場所である飛島住民センター（仮称）まで徒歩で移動した後、飛島港から長崎県、松浦市が確保する船舶により今福港まで移動。その後、長崎県、松浦市が確保するバス等により避難先となる東彼杵町内総合会館まで移動。なお、悪天候等により船舶による避難が困難な場合や無理に避難すると健康リスクが高まる住民は、放射線防護対策施設である飛島住民センター（仮称）に屋内退避。
- 屋内退避の実施に必要となる生活物資等については、飛島住民センター（仮称）に備蓄。



あおしま
青島（長崎県松浦市）における防護措置

- 松浦市は屋内退避や一時移転等の指示が出た場合、対象となる住民に対して防災行政無線等を活用するほか、自主防災組織、消防団等を通じて必要な情報を伝達。
- 一時移転等の指示が出た場合、住民は、集合場所である青島小中学校まで徒歩又は車両で移動した後、青島港から長崎県、松浦市が確保する船舶により御厨港まで移動。その後、長崎県、松浦市が確保するバス等により避難先施設となる波佐見町内の折敷瀬郷集落センターまで移動。なお、悪天候等により船舶による避難が困難な場合や無理に避難すると健康リスクが高まる住民は、放射線防護対策施設である青島小中学校に屋内退避。
- 屋内退避の実施に必要となる生活物資等については、青島小中学校に備蓄。



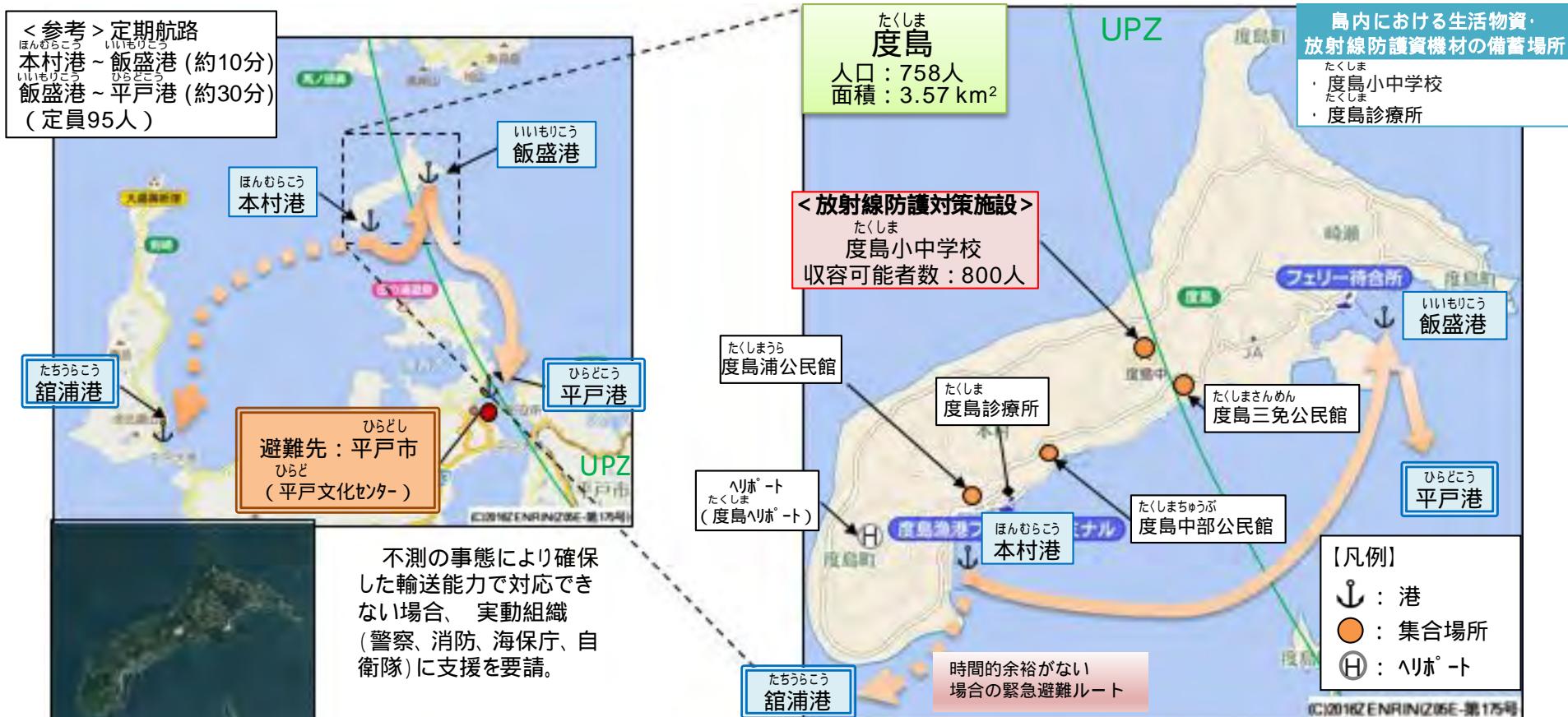
平戸島（長崎県平戸市）における防護措置

- 平戸市は屋内退避や一時移転等の指示が出た場合、対象となる住民に対して防災行政無線等を活用するほか、自主防災組織、消防団等を通じて必要な情報を伝達。
- 一時移転等の指示が出た場合、住民は、一時集合場所である各地区の公民館まで徒步又は自家用車で移動。その後、長崎県、平戸市が確保するバス等により避難先となる平戸市内の平戸中学校まで移動。
- 仮に陸路避難ができなくなった場合、田助港から長崎県又は平戸市が確保する船舶により平戸港まで移動し、長崎県又は平戸市が確保するバス等により避難先へとなる平戸中学校へ移動。



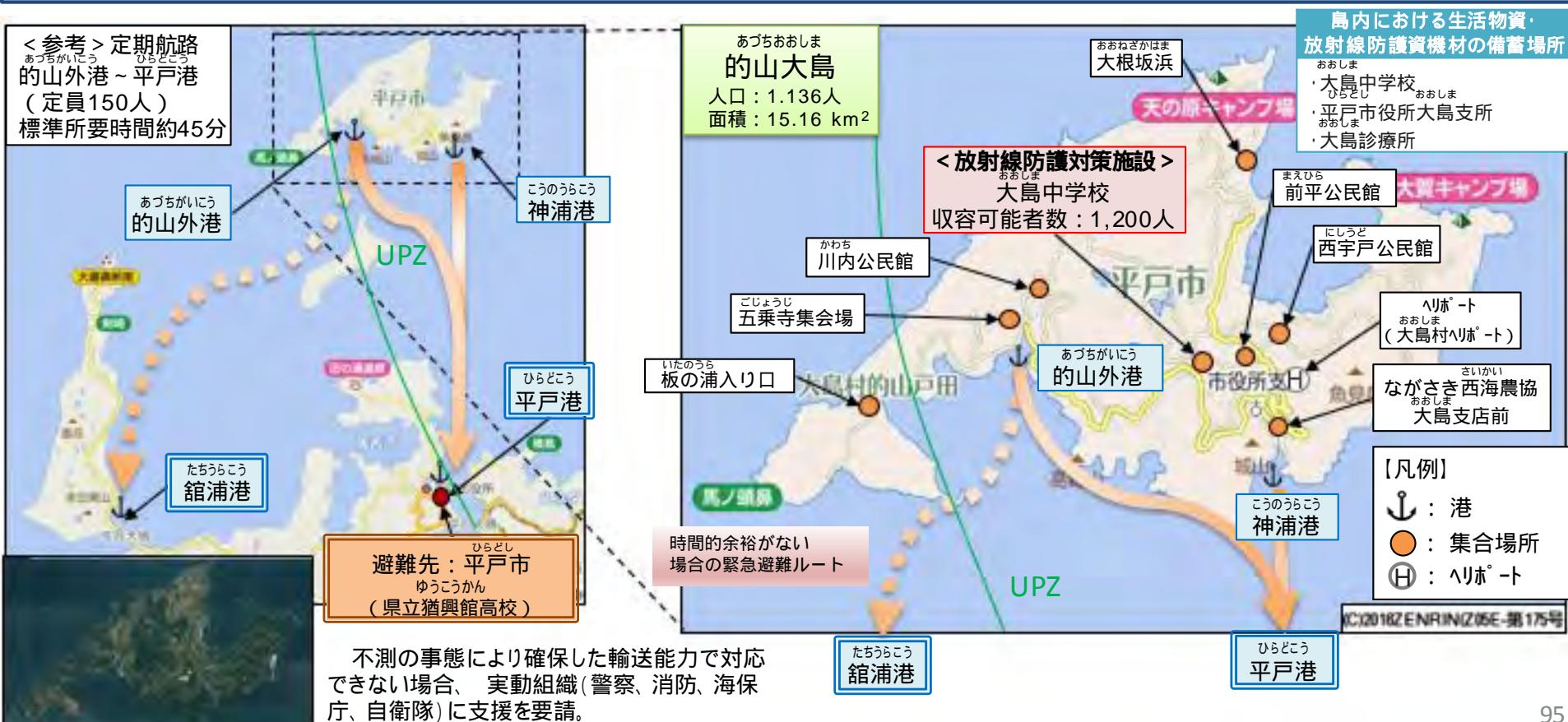
たくしま 度島（長崎県平戸市）における防護措置

- 平戸市は屋内退避や一時移転等の指示が出た場合、対象となる住民に対して防災行政無線等を活用するほか、自主防災組織、消防団等を通じて必要な情報を伝達。
- 一時移転等の指示が出た場合、住民は、一時集合場所である3ヶ所（度島浦公民館、度島中部公民館、度島三免公民館）まで徒歩又は車両で移動した後、本村港又は飯盛港から長崎県、平戸市が確保する船舶により平戸港まで移動。その後、長崎県、平戸市が確保するバス等又は徒歩により避難先となる平戸市内の平戸文化センターまで移動。なお、悪天候等により船舶による避難が困難な場合や無理に避難すると健康リスクが高まる住民は、放射線防護対策施設である度島小中学校に屋内退避。
- 屋内退避の実施に必要となる生活物資等については、度島小中学校等に備蓄。



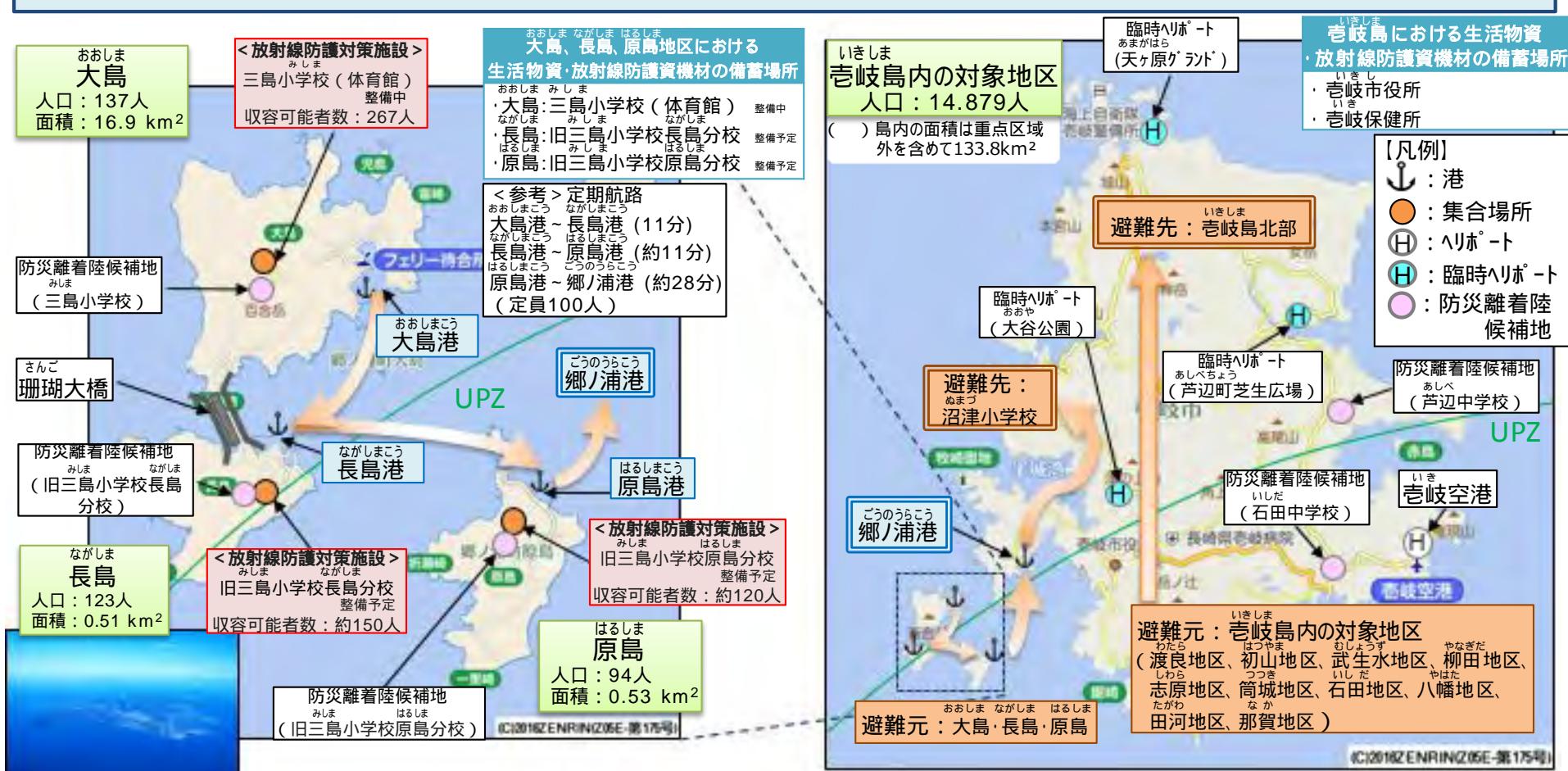
的山大島（長崎県平戸市）における防護措置

- ∅ 平戸市は屋内退避や一時移転等の指示が出た場合、対象となる住民に対して防災行政無線等を活用するほか、自主防災組織、消防団等を通じて必要な情報を伝達。
 - ∅ 一時移転等の指示が出た場合、住民は、一時集合場所である7ヶ所(ながさき西海農協大島支店前、前平公民館、西宇戸公民館、大根坂浜、川内公民館、五乗寺集会所、板の浦入口)まで徒歩又は車両で移動した後、的山外港又は神浦港から長崎県、平戸市が確保する船舶により平戸港まで移動。その後、長崎県、平戸市が確保するバス等及び徒歩により避難先となる平戸市内の県立猪興館高校まで移動。なお、悪天候等により船舶による避難が困難な場合や無理に避難すると健康リスクが高まる住民は、放射線防護対策施設である大島中学校に屋内退避。
 - ∅ 屋内退避の実施に必要となる生活物資等については、大島中学校等に備蓄。



壱岐島・三島地区（長崎県壱岐市）における防護措置

- 壱岐市は屋内退避や一時移転等の指示が出た場合、対象となる住民に対して全戸配布された告知放送受信機を活用するほか、自主防災組織、消防団等を通じて必要な情報を伝達。
- 一時移転等の指示が出た場合、壱岐島の住民は、壱岐島北部へ移動。また、大島・長島・原島の住民は、集合場所である三島小学校・旧三島小学校長島分校・旧三島小学校原島分校まで徒歩で移動した後、大島港・長島港・原島港から長崎県、壱岐市が確保する船舶により郷ノ浦港まで移動。その後、長崎県、壱岐市が確保するバス等により避難先施設となる壱岐市内の沼津小学校まで移動。なお、悪天候等により船舶による避難が困難な場合や無理に避難すると健康リスクが高まる住民は、放射線防護対策施設である三島小学校等にて屋内退避。
- 屋内退避の実施に必要となる生活物資等については、壱岐市役所等に備蓄。

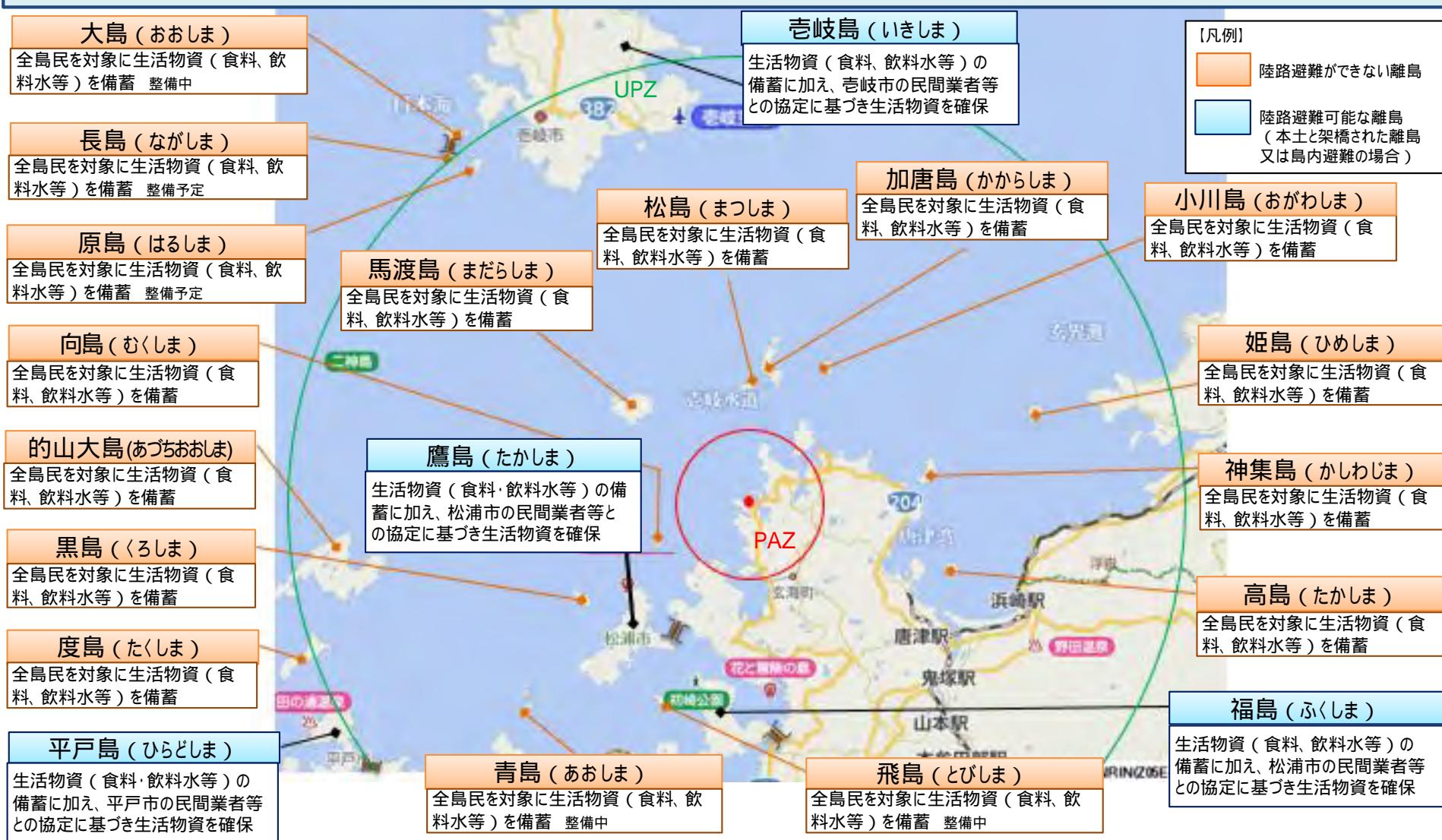


- 糸島市は屋内退避や一時移転等の指示が出た場合、住民に対して防災行政無線等を活用するほか、自主防災組織、消防団等を通じて必要な情報を伝達。
- 一時移転等の指示が出た場合、住民は、集合場所である姫島福祉センターはまゆうまで徒歩等で移動した後、姫島港から福岡県、糸島市が確保する船舶により岐志港まで移動。その後、福岡県、糸島市が確保するバス等により避難先となる福岡市立福岡女子高校まで移動。なお、悪天候等により船舶による避難が困難な場合や無理に避難すると健康リスクが高まる住民は、放射線防護対策施設である姫島福祉センターはまゆうに屋内退避。
- 屋内退避の実施に必要となる生活物資等については、姫島福祉センターはまゆうに備蓄。



UPZ内における離島の生活物資等の備蓄・供給体制

- 災害時に備え、本土との架橋のない離島においては、全島民を対象にした生活物資(食料、飲料水等)をそれぞれの離島において備蓄。
- 本土との架橋のある離島においては、島内の生活物資の備蓄に加え、それぞれの市における民間業者等との物資の供給に関する協定に基づき、必要な生活物資を確保。
- 生活物資が不足する場合は、海路、空路、陸路により、必要な生活物資を供給。



() 安定ヨウ素剤については、それぞれの離島において緊急配布ができるよう、必要数の備蓄を整備中。